

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第2期第27号 - 通巻第39号)

発行：2022年12月21日

山口重克追悼特集号1

パート1 諸問題シリーズに寄せて(1)

新田 滋

(専修大学教授 nittashigeru@gmail.com)

山口重克『現実経済論の諸問題』に即して

——あわせて最晩年の時代的類型論の発展について——

『宇野理論を現代にどう活かすか Working Paper Series』

2-27-2

[http://www.unotheory.org/news\\_II\\_26](http://www.unotheory.org/news_II_26)

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上1-26-1 武蔵大学 横川信治

E-mail: [contact@unotheory.org](mailto:contact@unotheory.org)

ホームページ <http://www.unotheory.org>

---

# 山口重克『現実経済論の諸問題』に即して

## ——あわせて最晩年の時代的類型論の発展について——

新田滋（専修大学）

nittashigeru at gmail.com（atは@マークに変更）

第一節 『現実経済論の諸問題』について

第二節 金融資本段階規定と世界編成小段階規定をめぐって

別記——山口原論への私的追想

### アブストラクト

山口重克先生は、2008年に『現実経済論の諸問題』を上梓されたが、そこではいまだ諸問題が散発的に取り扱われるにとどまっていた。ところが、80代を迎えられた2010年代には、金融資本段階規定や、世界編成における循環的交替に関する具体的な構想を提示されていた。ただ、金融資本規定は、『経済原論講義』における貨幣融通資本形式に基づき、20世紀末以降のアメリカに顕著となった証券投資型も含む貨幣融通資本形式として稀釈すればよいとするものであり、そうであれば、重商主義段階から現代までをすべて金融資本蓄積様式と規定できてしまうのではないかという疑問が生じるものであった。それに対して、最後の2017年論文において提起された、世界編成における循環的交替という視点は、それをそのまま中間理論・類型論としての時代的段階論として再構成するものとするれば、大きな理論的可能性を秘めたものとなっていた。

### 第一節 『現実経済論の諸問題』について

周知のように、山口重克先生のこの方面でのお仕事は必ずしも多くはない。しかし、すでに70歳前後になられていた1990年代末から2000年代にかけて集中的にいくつかの論稿が執筆され、『現実経済論の諸問題』（御茶の水書房、2008年）としてまとめられた。

なお、本書は書名において「現実経済論」という言葉が使われているが、これは宇野三段階論における「現状分析論」に該当するものではないとされていることには注意を要する。すなわち、「私は現状分析には、そのための用具として原理論、段階論・類型論という二段構えの理論が必要であるという方法論が有効であると考え、これまではとりあえず原理論、類型論の研究を続けてきた。しかし、未だこれを用具として現状分析をするには至っていない」（iii頁）として、本書はあくまでも、現状分析の準備としての材料集めに相当するものであり、「こういう作業を積み重ねている内に分析用具としての二つの理論の使い方も少しずつははっきりしてくるだろうということを期待しているというのが私の現在の状況である」（同前）とされている。

以下では、各論稿の要旨を簡単に振り返ることとする。なお、いくつかの章については、評者のコメントを※で書き加えた。

## 第一部 序章

### 一 「市場経済は本来合成的な混合経済なのである」

(「現代の解説」第5号、現代の解説社、一九九八年)

ここでは、まず、中間理論・類型論に関する基本的な視座が確認されている。すなわち、現実の市場経済は、新古典派的な純粋市場経済ないし宇野経済学における純粋資本主義経済と、時代や地域によって多様な様々の制度(これは政治制度や法律制度による規制だけでなく、自然条件・生産技術・労働慣行・生活慣習・文化・宗教・価値観・世界観など、その社会の構成員を何らかの意味で拘束する行動原則も含む広い意味の制度)との合成としてとらえることによって、的確に分析することが可能になるとされる。

また、純粋市場経済は、協調とか集団化や規制を嫌うものであるが、それにもかかわらず、現実には市場経済は合成的混合経済としてしかあり得ないものである。そのため、おそらく、二一世紀は一九世紀の自由主義・個人主義への傾斜と二〇世紀の協調主義・集団主義への傾斜との合成の世紀となるであろうという予料が示されている。

### 二 「市場経済の多様性」

(北京人民大学での二〇〇六年国際シンポジウム用ペーパーの日本語)

本章では、「I 理論的に想定された純粋な市場経済。その非現実性」、「II市場経済と制度・文化ー市場経済社会の安定のためには補完が必要である」、「III アメリカナイゼーションとしてのグローバリゼーション」、「IV アメリカ型に普遍的な優位性はあるのか」が考察され、結論として、「これからも強要によるアメリカナイゼーションは続くであろうが、アメリカ型の優位性は次第に後退し、模倣によるアメリカナイゼーションは市場経済の成熟と共に次第に減少するであろうことが予想される」(25頁)としている。

## 第二部 市場経済の歴史と現実

### 一 「商業の生成と世界展開」

(山口重克編『新版 市場経済』名古屋大学出版会、二〇〇四年、第一編第二章  
原題:「商業の時代」)

本章は、入門・教養向けの教科書として編集された『新版 市場経済』に掲載された第一編第二章(原題:「商業の時代」)の再録であり、近代の資本主義的市場経済の生成を準備する、労働力の大量的商品化が始まる原始的蓄積期といわれている時期の直前までを対象範囲とし、地域としては、必ずしもヨーロッパに限らず、この時期の市場経済の様相を、(一)市(いち)と商人、(二)信用と金融、(三)都市と農村、(四)市場経済と国家という四つの項目に分けて、一般的に明らかにしている。

### 二 「近代日本の貨幣制度」

(『現代の金融システム』東洋経済新報社、二〇〇一年、第一章第一節から)

本章は、信用論・金融論の教科書である『現代の金融システム』に収録されたものの一部を再録したものである。内容は「(一)金本位制時代」と「(二)脱金本位制時代」に大きく分けられ、後者はさらに「①昭和六年(一九三一年)～昭和六二年(一九八七年)」と「②昭和六三年(一九八八年以降)」とに分けられ、明治四年(一八七一年)の「新貨

条例」から昭和六三年（一九八八年）の新貨幣法というべき「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」までの法制度の変遷を概観している。新貨幣法のもとでは、「貨幣」は制限法貨としての硬貨だけとなり、無制限法貨は日本銀行券だけとなった。ここでは、貨幣は完全に金から切断されたという意味で、制度的にも名目化されたといえるが、しかし、国家がその購買力が低下しないように国民経済を管理することによって貨幣価値を安定させなければならないという意味で、商品貨幣説的側面ももっているということが指摘されている。

### 三 「電子マネーの貨幣論的考察」

（『流通の理論・歴史・現状分析』 中央大学出版部、二〇〇六年）

電子マネーという言葉には、電子技術を利用して行う決済方式（クレジットカードなど）についていう場合と、電子情報が決済手段（プリペイドカードなど）として用いられている場合があるが、いずれも、預金の転化形態であり、保有者にとって預金に対する返還請求権ないし支払指図を意味するものでしかないとする（73頁、83頁）。

また、情報インフラの整備、暗号技術の発達と管理・規制の制度的整備の問題を考えると、究極の電子マネーの出現はかなり先のことになりそうであるが（62頁）、そのような将来ありうるかもしれない、現行の中央銀行券とも預金貨幣とも異なる、貸し付けによって創出される信用創造貨幣としての究極の電子マネーにしても、電子マネー口座が預金口座とは別に設けられて振替がその口座で別に行われるということになると、一種の預金口座の振替であることに変わりはないとする（93-94頁）。

※この論稿よりも後に登場してきた、ブロックチェーン技術にもとづくビットコイン等の暗号資産の場合は、ある種の電子情報そのものが金鉱のように採掘（マイニング）され、それ自体が現実の商品やドル、円、等々の諸通貨と交換可能なものとして、サイバー空間と現実空間の間を転々流通しうるものとなっているといえるかもしれない。ただし、はたして暗号資産が購買力の安定した「仮想通貨」たりうるのかはまた別の問題であり、本稿でも強調されているように、国家を背景とした購買力を安定化させる制度化が必要な条件となるものと考えられる。

なお、不換銀行券については、「信用関係によって創出されたものではあるにしても、ある資産に対する直接的な請求権ではない」ので、「信用貨幣という用語を、伝統的な用語法に従って」、「将来の支払いに対する請求権そのものがそのまま貨幣性をもつ場合」に限定し、「不換銀行券には別の用語をあて」るほうが有用ではないかと思われるとされている（84頁）。つまり、強制通用力を根拠とする不換銀行券は信用貨幣ではないという。

他方で、「貨幣商品説の本質は……貨幣商品の価値も諸商品との関係の中で発生するものであって、このことは他の一般的な商品の価値とかわりがない」（72頁）、「電子情報を貨幣の素材だと見るにしても、……その素材が内在的に貨幣価値をもつのではなく、社会的な商品関係の中で素材に貨幣価値が与えられるのを内在的価値であるかのように概念するにすぎないのであり、その点は金属貨幣の場合も鋳貨の場合も補助貨幣の場合も兌換銀行券ないし不換銀行券の場合も、すべて同じなのである」（74頁）とされている。つまり、兌換銀行券も不換銀行券もともに貨幣商品だという。

したがって、兌換銀行券は貨幣商品であり、かつ、信用貨幣であるのに対して、不換銀行券は、金属貨幣、鋳貨、補助貨幣とともに、貨幣商品ではあるが信用貨幣ではないとされているわけである。

#### 四 「ITの進展による経済と社会の変容」

(山口・福田・佐久間編『ITによる流通変容の理論と現状』御茶の水書房、二〇〇五年)

本章ではまず、「一 ITの利用と流通の変容」、「二 生産の側の対応におけるITの利用効果」、「三 金融におけるITの利用とその影響」での分析を踏まえ、「四 ITとの相性と資本主義のタイプ」において、モジュール型組織は、そこにおける労働者の質や賃金水準などの条件次第では、アウトソーシングする方が効率的である場合が多いため、インテグレート型組織が効率的に構築できる文化がない企業にあっては、製造業部門は外部に委託するケースが多くなり、さらに海外移転による製造業の空洞化が進むことになるとする。他方、残された企業の本体の事業は、インターネットによる財務が中心になって、いわばバーチャルな企業が簇生することにもなり、金融重点型の資本主義が生成することになるとする。

次いで、「五 二一世紀の経済と社会の変容の展望」では、「二一世紀の経済社会は、高度な生産力水準を条件にして、多様な個別消費者の選択的需要とその絶えざる変化に対応することが出来る市場経済社会という方向に進むと考えられるが、そうだとするとそこにおける競争優位は、最終的には、硬直的な規格指令型の資本主義よりも柔軟な協議型・参加型の資本主義の方にあるといえるだろう」という希望的観測を述べつつも、「しかし、生産力水準ないし消費者の生活水準が相対的に低位にある間は、ITに適合的な資本主義が、ITの進展とともに競争優位を保持することが続くであろうと思われる」(112-113頁)と、現実的な展望も行っている。

#### 五 「現代社会と現代流通—分析視角・分析方法—」

(日本流通学会年報『流通』一六号、二〇〇三年)

本章では、「流通と社会」の現状分析の方法についての考察と、それを踏まえた現状についての見取り図が提示される。

まず、現状分析の方法にとっての原理論的枠組みについては、近年の市場原理主義の徹底化の諸現象は、流通形態による労働生産過程の解体・包摂という原理論の展開構造そのものによって解明可能であり、そこにみられる投機性の増大も商業資本論、銀行資本論、証券業資本論によって解明可能であり、IT問題も流通上の諸費用の節減・効率化の問題として、流通費用論、商業資本論で解明可能であるとされる。また、日本の平成不況についても、バブルとその破綻に伴う利子率の激落、株価の崩落、不良債権の処理という名の過剰資本の整理、倒産と失業の大量発生などは、基本的な要因のかなりの部分が景気循環論によって解明できるとしている。

次いで、分析方法の段階論的枠組みについては、馬場宏二氏の見解に依拠しつつ、「特殊なアメリカ資本主義を基軸にした世界編成と各国資本主義に対するアメリカン・スタンダードのアメリカ型の制度の強要の問題が、現代の市場経済を規定している段階論的な枠組みの問題として、中心的な論点となるであろう」としている(124頁)。

さらに、分析方法の比較的短期的な枠組みについては、当時における現状の主要な問題点の一つとして、当時進行していたデフレ問題をとりあげ、それは、原理的な恐慌後の不況過程における自動調整過程でもなく、また、インフレ的な財政出動によるディマンド・サイドからの調整能力の欠如によるものでもなく、基本的には、生産基地の海外移転による生産コスト調整の過程で生じている現象であるとする。「中国を核とした東アジアの世界の工場化と東アジア内の新しい分業関係が、現在形成されつつある世界経済の新しい枠組みである。これを前提にしないと現在のいわゆるデフレ問題は解けないであろう」（128頁）という指摘は、2003年当時としては卓見と評すべきであろう。

さらにまた、ITの発達・普及は、個別資本にとっての様々なコストの削減、社会的生産編成にとってのコストの削減、多様な生産拠点のフレキシブルな統合・組織化による新しい生産システムを構築していく側面などのメリットを持っているものの、これらのメリットは、例外尊重・多様性重視主義、複眼的・帰納的思考主義、顧客重視のプル戦略主義、といった文化的特徴を持つアジア型の資本主義などのほうに、むしろ適合的であるとする。そのため、規則主義、普遍主義、演繹的思考主義、上意下達主義とプッシュ戦略、個人主義的成果主義、といった文化的特徴を持つアメリカ型の資本主義にとっては、製造業の国際競争力のさらなる劣位化が生じるのではないかと推察している。

※2010年代以降におけるAI、IoT、3Dプリンタ等々の急速な発展は、2022年の現時点においてすでに、こうした当時における予想をはるかに超える世界経済の激変をもたらすものとなっているといわなければならないであろう。

## 六 「アメリカ型経営の特徴とメリット・デメリット」

（『学士会会報』 八四五号、二〇〇四年）

本章では、近年、資本主義にも多様なタイプがあると考えられる理論家が多くなってきたとして、そのうち、C・ハムデン-ターナー/A・トロンペナルス『七つの資本主義—現代企業の比較経営論』を取り上げてその骨子を紹介し、「金融は本来モノ作りの補助機構であるが、この補助物が肥大化しすぎて実体を不安定化させているのが現代のアメリカ型の問題点の一つであるといえるのではなかろうか」としている。

## 七 「『企業統治』と『所有と経営の分離』」

（『アソシエ 21 ニュースレター』二〇〇六年五月号）

1930年代以降米国で進展した経営者支配に対して、1970-80年代にかけて株主の発言権が復活してきたことの反映として、企業統治（コーポレート・ガバナンス）論が流行した。しかし、「経営者が企業に対する実際の経営権を持っていることは厳然たる事実である」（343頁）という事実認識のもと、株主支配論と経営者支配論は二律背反の議論ではなく、異なる次元での相互補完的な議論だとする。

※「経営者が企業に対する実際の経営権を持っていることは厳然たる事実である」（343頁）という事実認識は疑問であろう。現実には1980年代を通じてアメリカでは、経営者支配がM&Aをつうじて掘り崩されて所有者支配が復権していったのであり、さらにそのようなあり方が1990年代以降、

各国の外資導入による成長促進政策をつうじてグローバルに普及しつつあった。したがって、そうした現実的变化の背景にあった、1960年代のユーロダラーからはじまったオフショアドルの膨張による資金調達銀行信用から証券市場へのシフト、すなわちセキュリタイゼーションへの要求を背景として、米国内の銀行・証券分離規制が空洞化していったことから、所有者優位への反転が進んでいったという構造的な諸変化そのものを、段階論・現状分析的にどうとらえるかということこそが、本来の問題だったのではないだろうか。

それでは、株主支配論と経営者支配論が異なる次元での相互補完的な議論であるということに関して、「マルクス経済学（＝『資本論』ないしそれを純粋資本主義論として再構成した原理論を基礎とする経済学）は……どのような回答を用意している理論なのであるのか」（144頁）として、次のような主張がなされる。

「資本の人格化」論というのは、活動体としての資本には自然人の所有主体、自然人の機能主体が必要であることをいったものと読めばよい。また、結合資本を構成する個々の個人資本家もその結合資本の経営者と一体的関係にある限りでは資本家であり、全体としての資本家集団も経営者と一体的関係にある限りでは全体として資本家である。

したがって、マルクス経済学の原理論では、資本概念の説明は個人所有の資本から出発するのは確かであるが、資本概念そのものは、結合資本にも共通の資本概念なのであり、結合資本論にいたると別種の資本に転化するというものではない。そのため、所有と経営の分離、あるいは所有による経営の支配＝統治という問題は、マルクス経済学の原理論の枠組みにけっして馴染まないような問題ではないとする。

※本章では、「マルクス経済学（＝『資本論』ないしそれを純粋資本主義論として再構成した原理論を基礎とする経済学）」が、マルクスの『資本論』そのものなのか、宇野原論そのものなのか、それとも山口原論なのかが判然としないまま語られているように思われる。マルクスや宇野に即するならば、所有と機能・経営が一体化した個人資本家こそが資本家であると考えられていると解するのが自然であろう。マルクスの場合、株式会社を「資本主義的生産様式そのものの限界内での、私的所有としての資本の止揚」（K.III, S. 452）といい、宇野の場合、あえて「資本家的生産」という訳し方にこだわっていたことや、株式資本は理念としてしか原理論では論じられないとしていたことなどに、そのことが如実に示されていたといえよう。また、結局のところ本章においては、いわゆるコーポレート・ガバナンスをめぐる、会計監査のあり方や、株主・従業員・消費者・外部経済的な第三者などからなるステーク・ホルダーの問題、等々に本章の考察がどう関わるのかは、残念ながら不明というほかないように思われる。

## 八 「中小企業の論じ方」

（「中小商工業研究」第五〇号、中小商工業研究所、一九九七年）

本章は3-4頁の短文であるが、多品種少量生産といわゆるソフト化・サービス化が進行しつつある局面においては、小回りのきく中小企業は、相互扶助的な協同関係のネットワーク形成に活路を見いだせるのではないかということが述べられている。

### 第三部 中国経済の諸問題

#### 一 「企業と市場の諸問題と中国」

(山口重克編『アジアにおける工業化の諸問題』 国士舘大学政経学会、一九九七年)

本章は、始めて中国の繊維産業の共同調査・研究に参加した際の報告書であるが、いまだ企業と市場の理論的な諸問題を類型論的に考察した上で、とりあえずの類型論的な仮説を述べるにとどめ、今後の調査によって検証していくものとしている。

#### 二 「華人社会と華人企業」

(初出時タイトル「華人経済論序説」、国士舘大学政経学会編『二一世紀の展望』、二〇〇一年)

本章では、二一世紀には、ステイトレスなネットワークとしての華人経済、しかも信用を基礎とする相互扶助的、共同体的な関係によって独自の情報コスト・制度コストの節約とリスク管理をおこなう方式をもち、極めて適応的な威力を発揮するシステムではないかと考えられるとする華人ネットワークが核となり、アジア経済圏ないし新しい世界経済システムが形成されるのではないかとの考えから、華人という用語の定義、華人と華人社会の形成史、華人と華人社会の諸特徴とその最近の変化、華人企業の諸特徴などについて、先行諸研究の整理紹介を行ったものである。

#### 三 「華人ネットワーク」

(初出は、(i)「華人ネットワーク論序説」(国士舘大学『政経論叢』一一六七号、二〇〇一年、(ii)「華人ネットワーク」(山口重克編著『東アジア市場経済—多様性と可能性』御茶の水書房、二〇〇三年)

本章の「一 華人商法の諸特徴」、「二 華人ネットワークの理論的考察」は初出(i)に対応している。「一 華人商法の諸特徴」では、華人社会は信用を極めて重視する社会であるといわれているとして、複数の先行研究による華人企業の諸特徴の分類を紹介している。とくに澎晋璋氏による華人企業の特徴の分類が興味深いので、そのいくつかを挙げてみると、「白手起家」は、「手ぶらで創業し、大きな財産を残すこと」であり、「地元の人がやりたがらない労働や商売に従事」したり、「親戚・友人の援助を受けて創業の原資を蓄積し、事業を興」して成功すること。「標新立異」は、「類似事業を行っても、なるべく異なる形で行い、同業との差別化を付けて、特色のある事業を育成する」こと。「量力而行」は、「無謀な投資や成功の見込みの薄い事業はやらない。いつもよく計算し、自分の力量に合わせて実行する」。「機動靈活」は、「固定の業種に限らない」で、金儲けの可能性があれば、本業以外の業種にも平気で進出すること。「当機立断」は、「意思決定を行う時、決断するのが比較的速い」が、「無謀な決断ではなく、やはり綿密な調査や周到な分析の上で結論を出す」こと。これらの特徴が紹介されている。

※いずれも、平成不況以降の「失われた三十年」に沈降する一途の日本企業の諸特徴と対極をなしているように思われ興味深い。

次いで、「二 華人ネットワークの理論的考察」では、原理論的な観点から、流通諸費用の効果の増大にとって、信頼できる当事者間のネットワークの存在が重要な意味を持つとしている。

「三 華人ネットワークの実際」は、初出(ii)に対応する部分であるが、アジア経済発展にとっての華人ネットワークの貢献を、華人資本の対外投資による貢献と華人資本相互の貿易による貢献という観点から、「私の論考としては珍しく」としつつ詳細に、「統計を使った数量的な分析を行った」(ii頁)ものである。

#### 四 「社会主義市場経済の定義」(『アソシエ 21 ニューズレター』二〇〇七年一月号)

本章は5頁からなる短文であるが、中国の「社会主義市場経済」について、「国家管理による市場経済と定義してはどうかと考えた」(268頁)としている。ただし、資本主義市場経済も多かれ少なかれ国家管理を伴っているので、「社会主義市場経済の国家管理は人民のための国家管理、資本主義市場経済の国家管理は資本の私的利益のための国家管理というように区別することが出来るのではないかと考えている」(同前)としている。

※しかし、このような「社会主義市場経済」の定義によるだけでは、「国家管理の理念、目標」(同前)としては、たとえば新自由主義的なトリクルダウン仮説もまた、資本の私的利益のトリクルダウン(お零れ)こそが人民の利益に資する相対的に最も優れた手法である(他の手法は所詮は地獄への道である)と主張している以上、それ自体として区別することは困難になるのではないだろうか。実際、鄧小平は1985年頃、改革開放の基本原則を示すものとして、「一部分地区先富起来、以帶動和幫助落伍的地区」(先に豊かになれる地区を富ませ、遅れている地区を支援する)とする先富論を唱えていたわけである。

#### 五 「中国とアメリカナイゼーション」(「情況」二〇〇六年一一/一二月号)

本章は、2006年当時の中国においては資本市場の制度的整備の促進が求められていたが、それに対して、山口原論を踏まえた銀行信用のメリット、資本市場による企業金融のデメリットに関する考察から、銀行信用を重視した方がよいと主張したものである。すなわち、銀行信用は、相互信頼関係を基礎にした商業信用関係を基盤にしたものであり、信用調査などの金融取引費用を大幅に節約できるというメリットをもつ。それに対して、資本市場による企業金融は、企業業績や金融市場における利子率に関する外形的な情報、および株価の変動予測に依存するものでしかなく不確実性が大きい。そのため、資本市場は投機目的の投資家達の市場になる可能性が高く、国民経済全体の資金運用市場がカジノ化し、实体经济の不安定化が進むことにもなるというデメリットがあるとする。また、資本市場の問題に限らず、アメリカ型の生産方式は大量生産・大量消費には適していたものの、多品種少量生産に適しているとはいえなかったため、製造業の国際競争力が優位性を失っていたのであって、安易なアメリカナイゼーションには問題があるとする。さらに、中国企業をめぐるコーポレート・ガバナンスの議論についても、アメリカ型のように所有者によるコントロールを強化すべきなどというのは、もともと大株主である政府のコントロール下にある中国企業には無用の議論であるとしている。

## 付 録

### 一 「宇野理論と制度派経済学」

(『アソシエ 21 ニュースレター』二〇〇八年一―月号に加筆)

この論稿においては、従来は、景気循環の自律性によって資本主義社会が自立的に存立する能力を持っていると考える人たちが多かったように思われるが、そうではなく、景気が循環する過程で不況期という社会的に不安定な局面を経過せざるを得ない点が、資本主義経済の本質の一面として強調されるべきであると主張される。

それに対して、資本主義社会が一社会として存続しうる点を説明する「社会理論」としての役割を担う中間理論においては、制度論による補完が必要となる。原理論における虚構の自立的な純粋資本主義によって、自律的な経済循環の可能性を証明することはできるが、それは資本主義**社会**の**自立的な**存続を証明するものではないとされる。したがって、原理論は制度論的な要素を入れることなく、資本主義経済としての自律性を説明するとともに、資本主義社会としては**自立**がありえないために制度論的な要素による補完が必要となることを証明するものであるという。

つまり、資本主義社会の存続が制度論的な要素による他立的なものであることを説明するのは、あくまでも中間理論であるということである。

### 二 "On the Varieties of Market Economy"

**Paper Prepared for the key-note speech in the International Forum on the Comparative Political Economy of Globalization held at Renmin University of China, Beijing, 2 September 2006**

この英文ペーパーは、第一部の二である「市場経済の多様性」(北京人民大学での二〇〇六年国際シンポ用ペーパーの日本語)として、日本語原文が収録されているものである。

以上、第一節においては、『現実経済論の諸問題』に集められた 2000 年代までの諸論稿をみてきた。そこにおいては、いまだ残念ながら段階論・現状分析の輪郭が定まっていたとは言い難かった。しかしながら、次節においてみていくように、山口先生の思考は、80 代を迎えられた 2010 年代において、金融資本段階規定と世界編成小段階規定をめぐって、画期的ともいえる飛躍をみせていたのであった。

#### 第二節 金融資本段階規定と世界編成小段階規定をめぐって

山口先生は、80 代を迎えられた 2010 年代に独自の段階論的規定の構想を披瀝されていた。すなわち、「資本主義の不純化と多様化 小幡道昭の批評に答える」(『季刊経済理論』第 50 巻第 2 号、2013 年 7 月)において、現代資本主義における「金融資本」の規定や、従来からの段階区分に対する世界編成の変化による小段階区分への細分化を提起し、また、「資本主義の歴史的・地域的類型の変容とグローバリゼーションからローカリゼーションへの循環的交替」(『宇野理論を現代にどう活かすか』Newsletter、第 2 期第 18 号(通巻第 30 号)、2017 年 3 月)のとくに追補「グローバリゼーションとローカリゼーションの循環的交替」において、世界編成論についてそれまでの認識を一新するような展開を示されていた。(なお、2013 年論文は、直接的には小幡氏の批評に答えるかたちとなっ

ているが、「類型論の諸問題」をめぐる小幡氏との論争については、本稿に与えられたテーマとは直接関係がないので取り上げない。）

### (一) 「過渡期」解釈をめぐる

まず、2013年論文の第III節では、晩年になっても宇野弘蔵は第一次大戦・ロシア革命以降を、世界史的には社会主義の初期段階ともいえる過渡期ととらえていたという通説的見解に対する批判が、現代経済学演習講座『新訂 経済原論』（1967年）からの引用（宇野 [1967-1] 17-18頁。宇野 [1973] に再録 182-183頁）によりつつ試みられている。すなわち、「国家独占資本主義というのは、そういう点から段階論的に新しい時代というよりは金融資本段階の一時期とでも考えるべきではないかと思う」という宇野の発言によって、「[61頁R] おそらく1967年の時点では、明らかに54年段階の疑問は吹っ切れていると見てよいだろう」とされた（Rは頁の右段、Lは頁の左段を表す。以下同様）。

しかし、宇野が1971年の『経済政策論 改訂版』補記における晦渋な文章の結論部分において述べていることは、「かくて第一次大戦後の資本主義の発展は、それによって資本主義の世界史的発展の段階論的規定を与えられるものとしてではなく、社会主義に対する資本主義として、いかえれば世界経済論としての現状分析の対象をなすものとしなければならない」（267頁）ということである。ここで使われている「社会主義に対する資本主義」という宇野独特の表現の背景に、世界史的には社会主義の初期段階ともいえる過渡期にあるという歴史認識があったであろうというのが通説的な解釈といってよいわけであるが、実際、どうみてもそれ以外の解釈は困難なように思われる。

この問題については、山口先生は別の機会に、「[7頁] また、改訂版出版直後の1971年3月29日の『日本読書新聞』のインタビュー（これは先に紹介した『情況』誌のインタビューの少し前のもの）の発言の中で、編集部の「第一次大戦後の資本主義の歴史的規定について…」という質問に対して、「世界史的には社会主義の初期とっていいでしょうね」（前出『《資本論》に学ぶ』195頁）と語っている。」として明確に意識されていた。しかしながら、この問題に対する山口先生の回答は次のようなものであった。

「それではどう解釈すればよいかといえば、……世界史的な体制間の段階論、唯物史観にいわゆる生産様式の発展段階論から見ると、資本主義の金融資本段階の1時期としての現代は社会主義の初期と重なっているといっているのであろう。したがって、この「社会主義の初期」発言は、理論的な分析に基づく発言というよりも、宇野のイデオロギーの発現としての発言であると解すべきものであろうと思われる。」（「宇野弘蔵の「過渡期」説について」、『宇野理論を現代にどう活かすか』Newsletter、第2期第2号（通巻第15号）、2010年）

つまり、「第一次大戦後の資本主義の歴史的規定」は、「世界史的には社会主義の初期」だとする宇野の見解は、「理論的な分析に基づく発言というよりも、宇野のイデオロギーの発現としての発言であると解すべきもの」だというわけである。

宇野においてもそうであるが、「イデオロギー」という言葉の使われ方が必ずしも明瞭ではないが、いかなる意味での「イデオロギー」だとしても、宇野自身は、そのような世界史認識と第一次大戦後の段階規定についての考えを連動させているのであるから、両者を無関係のように切り離す読み方のほうが無理筋というほかはないように思われる。

山口先生御自身の学生時代であった 1950 年代前半は、東京大学入学早々に「血のメーデー事件」があり、共産党所感派は武装闘争路線を採用して学生運動、大衆運動を大混乱に陥れたといったまだ敗戦革命情勢の余燼がくすぶる最終局面にあったものと思われる。その時期のことについて直接的にはないが、少し後の大学院生時代にあった 1960 年の安保闘争の段階では、すでに革命情勢などは終わっているものと考えていたと言われるのを何度か伺ったことがあるので、あるいは、そのような御自身の時代感覚を晩年期の宇野に投影されていたものかとも思われる。現代経済学演習講座『新訂 経済原論』（1967 年）における、「国家独占資本主義というのは、そういう点から段階論的に新しい時代というよりは金融資本段階の一時期とでも考えるべきではないかと思う」という宇野の発言を、山口先生は、あるいは 1967 年時点においてすでに、そのような時代感覚を投影して受け止められていたのかもしれない。

いずれにせよ、明らかなことは、山口先生の現代資本主義認識は、比較的早くから（それが本当に 60 年安保当時からであったかどうかは確かめようもないが）、「世界史的には社会主義の初期」というような「イデオロギー」的な歴史認識からは距離を置くようになっていたということまでであろう。しかし、それを晩年の宇野に投射することは困難のように思われる。

## （二）金融資本段階規定について

ところで、2013 年論文では、「[64 頁 L]抽象的な原理論を現実分析に利用するためには、直観的には、あるいは常識的には、純粋資本主義の基底的な存立条件である再生産過程を円滑に進行させるために展開される諸市場機構に対して、時代的・地域的に相違する特殊・個別的な存立条件や特殊・個別的な市場機構を投入して生じる変容・偏倚を観察することによって、現実の資本主義像を再構成するという方法が考えられるであろう」が、しかし、「このような方法では、現実分析の手続きは無数の極めて多様なものとなるであろうし、また、その分析結果は、個々の問題についての分析結果の間の有機的関連が見えにくいという意味で、その有用性はかなり限られたものになると思われる」とする。

そのため、「[64 頁 R]それぞれの構成要因の特殊性を純粋資本主義に投入してその偏倚・変容を考察するにしても、それらを個別的、直接的に投入するのではなく、ある幅と厚みをもったいくつかの要因から成る特殊性の集合体を取り出し、その特殊性を規定しているもっとも規定的な要因を基準にしてその特殊性の集合体を類型として構築し、それを媒介にして現実の資本主義の特殊・個別性にアプローチするという方法を考えた方がより有効であるということになろう」とする。

そのような作業の第 1 段階として、「[64 頁 R]とりあえずは資本主義の歴史的発展の過程をいくつかの段階に分けて、それぞれの段階での全体的な経済の類型を取り出すという作業が必要になる」とし、「その場合、その特殊性の集合としての類型を分類する際の積極的な基準になるのは、その束を構成する諸要因の中で類型の特殊性を規定する最も基底的なもの、最も重要なものとしての支配的な資本蓄積様式であると考えることが出来よう」とする。

なお、「この支配的という意味は、それぞれの段階の世界資本主義の基本的性格を規定するような主導的影響力を持った資本蓄積様式のことである」とされる。つまり、「[64 頁

R]まず、資本主義の世界史的発展段階を積極的に規定する要因を支配的資本の蓄積様式に求め、それによって商人資本、産業資本、金融資本の蓄積様式に主導される商人資本段階、産業資本段階、金融資本段階という主要三段階を区切る」ものとされる。

つまり、空間的・地域的な多様性を類型論・中間理論的にモデル化する前に、伝統的な宇野段階論の区分にそのまま準拠した段階区分が設定されるべきだということである。

そこで、2013年論文の第IV章で言及されている、金融資本段階規定についてみてみよう。まず、「[63頁 R]最近の私は、金融資本の一般的概念の規定を次のように考えている。現代も金融資本段階の一段階だというためには、従来の金融資本規定を見直さなければならぬ」として、「産業金融にも証券金融にも共通するような金融資本概念」、すなわち、「貨幣融通資本形式の資本」への拡張が提起されている。

周知のように、山口原論（『経済原論講義』東京大学出版会、1985年）においては、宇野原論における「商人資本形式・産業資本形式・金貸資本形式」が「商品売買資本形式・商品生産資本形式・貨幣融通資本形式」へと変更されていた。「[63頁 R]原理論の流通論では、資本形式論で貨幣融通資本形式の資本の行動様式を論じるが、それには出資方式と貸付方式と証券投資方式の三方式の運動が考えられよう」として、「諸資本が社会的生産を編成する過程を考察する競争論での、産業資本相互の商業信用、銀行信用と銀行資本、結合資本としての株式会社の資金調達＝資金融通関係、証券業資本が資本証券と貸付証券を売買することによる金融は、諸資本の競争過程でのこの貨幣融通資本の現実化したあり方である」とする。

そして、「[64頁 L]段階論的類型論での金融資本とは、この現実化した貨幣融通資本が、資本主義の発展段階と展開地域とによって相違する役割を果たしている銀行信用機構なり投資銀行機構のことであると概念するならば、現代も金融資本が支配的な資本蓄積様式の段階であるということが出来る」とし、「[64頁 L]段階と地域によってさらに具体的な考察をしようとするためには、この金融資本の一般的概念を構成する諸要因のどれが、段階と地域によって特殊的に肥大化するかを確かめるという作業が行われることになる」とされる。

### （三）世界編成論について

さらに、「[64頁 R]次いで必要となるのは、各段階で変容する世界経済の編成構造の中からさらにいくつかの類型を取り出すことである」として、「世界経済の編成構造ないし枠組みの類型という基本的規定要因」による各段階の副次的段階への細分化が提起されている。すなわち、「[64頁 R]世界経済の編成構造という消極的要因によって、この主要段階の中をさらにいくつかの副次的段階に分けてその特徴を類型化する」として、次のような構図を示している。すなわち、

「たとえば15世紀から19世紀にかけての商人資本段階についてはスペイン・ポルトガルによる世界編成の段階とフランス・オランダ・イギリスによる世界編成の段階」、

「19世紀中葉の産業資本段階についてはイギリスを単一の基軸国とし、その周辺にフランスやドイツ、アメリカなどの後進的な資本主義国と農業地域が[65頁 L]配置されていた世界編成の段階とその前後の移行段階」、

「19世紀末から現代までの金融資本段階については、19世紀末から20世紀初頭にかけてのドイツ資本主義を積極的（＝攻撃的）基軸とし、イギリス資本主義、フランス資本主義、アメリカ資本主義等が防衛的基軸として配置されていた多極的編成構造」、

「20世紀の20年代、30年代は米国を主軸とし、その他の複数の副軸国（英・仏・独・日）とソ連社会主義圏が配置されていた多極的編成構造」、

「第二次世界大戦後の20世紀後半は米ソ共存を基軸とする冷戦構造という2大陣営の対立構造としての世界編成構造」、

「冷戦終結後は米国によるごく短期的な単極体制のあと、21世紀に入り、現在の中国社会主义市场经济の発展を取り込んだ米・欧・アジアの3極を基軸とする多極化構造への移行過程」、

という副次的段階への細分化である。

このような、「世界経済の編成構造ないし枠組みの類型という基本的規定要因」による各段階の副次的段階への細分化は、それ自体としては世界史の一般的な時代区分に準拠しているといえるが、2013年論文の段階においては、ごく簡略化された一言要約の仕方には事実認識なども含めて疑問な点も少なくなかった。ところが、世界編成論の部分については、年譜によると最後の論文となる、2017年に発表された「資本主義の歴史的・地域的類型の変容とグローバリゼーションからローカリゼーションへの循環的交替」においては、著しく認識の発展が認められる。この部分は、山口先生の研究の最後の発展局面とってよいものと思われるので、やや詳しく両者の違いを対比しながらみていくこととしたい。

①「20世紀の20年代、30年代は米国を主軸とし、その他の複数の副軸国（英・仏・独・日）とソ連社会主義圏が配置されていた多極的編成構造」（2013年、63頁L）とされている部分について。

(i)戦間期にすでにアメリカが主軸として確立したものと見なしうるかは疑問であるし、その他の複数の副軸国として英・仏・独・日が並列されているが、イギリスはまさに凋落しつつアメリカに覇権を譲り渡していく位置にあった。つまり、この時期は、イギリスからアメリカへの覇権の移行の過渡期にあったというのが通念的な見方であろう。

(ii)また、いわゆるブロック経済の分断が省略されているが、先行する古典的帝国主義段階については、独を積極的（＝攻撃的）基軸とし、英・仏・米等が防衛的基軸として配置されていた多極的編成構造とされていたので不整合が目立ってしまう。

(iii)さらに、多極的編成構造といいながら、この時期以降、重要性を増していく第三世界の動向についての言及も欠落している。連合側主要メンバーでもあった中国はもちろんのこと、大英帝国を揺るがしたインドの独立運動をはじめとして東南アジア、中東、アフリカ、ラテンアメリカ諸国の民族解放独立闘争の胎動は、世界編成全体の動向にとってすでに無視しえないものとなり始めていた。

(iv)なお、この時期にはソ連以外にコミンテルン系の社会主義国家は存在していなかったが、ソ連社会主義「圏」とあるのは単純な誤記であろう。

だが、これらの問題のうち第二の部分については、2017年論文では次のように著しく改善されていた。

「[8頁] 戦後間もない20年代前半は、大戦末に参戦した米国が再び孤立主義に戻り、賠償[9頁]問題をめぐる英仏の対立をはじめ貿易問題についても参戦国間の利害が一致しな

かったが、20年代後半に至ると、1920年代の自動車産業を主軸とする米国の突出した経済発展と米国の直接・間接の対外投資の急増を契機に周辺諸国の産業と貿易の戦後復興ないし再編が急速に進み、アメリカナイゼーションという意味でのグローバリゼーションの前史が進展した。米、英、大陸ヨーロッパ、新開国、熱帯地域等の中の多角貿易の貿易差額の循環図や資金循環図をみると、比較的順調な世界的再生産循環が再建されていたことがうかがえる。／しかし、1929年に米国のウォール街で発生した株式市場の大暴落を契機に始まった世界恐慌によってこの循環は分断され、関税戦争、通貨戦争などの貿易戦争を経て、30年代のいわゆるブロック経済というローカリズムの時代に移行していくことになった。その帰結が第二次大戦である。」

②「第二次世界大戦後の20世紀後半は米ソ共存を基軸とする冷戦構造という2大陣営の対立構造としての世界編成構造」（2013年、63頁L）とされている部分について。

これだけの一言要約では、1950-60年代には、ソ連は核保有や当時はまだ残存していた共産党のイデオロギー的な影響力によって国際政治・安全保障的な側面では超大国と位置づけられ、米ソ共存を基軸とする冷戦構造となっていたが、世界経済の側面ではアメリカの産業・技術、金融をつうじたヘゲモニーが圧倒的に強かった。他方、戦間期に萌芽していた第三世界の動向が、新たに政治的独立を果たした第三世界諸国の経済的低開発問題、南北問題、資源ナショナリズム等々として、いっそう重要性を増していった。つまり、東西二つのブロック間の対立だけではなく、東・西・南の三ブロックそれぞれの内部で展開される階級闘争、民族解放闘争が、冷戦・代理戦争として複雑に交錯する世界編成構造となっていたということが、十分適切に反映されていないことはいままでのまではない。

また、1971年の金ドル交換停止に集約的に表現された世界経済の構造変化として、西独・日本経済の台頭による多極化とアメリカ経済の相対的地位低下が進んでいったが、こうした動態的な側面も適切に反映されていない。

しかし、これらの諸点については、2017年論文では以下のように十分に克服されたものとなっている。

「[9頁] 最初の10年はいわゆる冷戦ないし代理戦争としての熱戦が激化し、世界経済は戦時経済下の側面を残していたが、その後1960年代の終わりごろまでは国際経済は比較的安定して推移していたといつてよい。ただその後、米国のインフレの進行と産業上の競争力の低下が続き、それによる国際収支の悪化と継続的な金流出の増加によって、ついに1971年に米国はドルと金の交換を停止し、1973年以降、主要先進国通貨は変動相場制に移行することになる。しかし、その甲斐なく米国は、80年代初めまでに3度の景気後退に見舞われ、スタグフレーションといわれる未曾有の慢性不況が続き、しかも貿易赤字が拡大する米国は、ドル減価策としての英・独・仏・日間のプラザ合意といわれる通貨協定を強要。さらに加・伊を加えたルーブル合意が87年に締結されて、この時期の通貨戦争は一応終結した。ここで米国基軸の世界経済秩序が一応再建され、米国主導のグローバリゼーションが再開されると見えた。」

③「冷戦終結後は米国によるごく短期的な単極体制のあと、21世紀に入り、現在の中国社会主義市場経済の発展を取り込んだ米・欧・アジアの3極を基軸とする多極化構造への移行過程」（2013年、63頁L）とされている部分について。

この部分は、1990年代から2013年当時までの動向を一言で要約したものとしてはとくに問題ないと思われるが、この論文の時期以降、年々、米中対立が顕在化していくとともに、イギリスのブレクジット、アメリカのトランプ現象、ロシアによるウクライナ戦争（さらにはコロナ禍）などが続発し、3極構造そのものが激しく流動化する局面に突入してしまっている。2017年論文においては、2017年初頭までにおける世界情勢の推移を踏まえて、次のように明晰な現状認識と展望が示されている。

まず、「[9頁] 比較的平穏に推移した80年代の後半が過ぎて90年代に入ると、これまで世界の工業史に大きな勢力として登場していなかった新興工業国がアジアを中心に発展し始めた。その代表が中国である。さらに、これにその間の社会主義圏経済の後退とその最終局面としての1991年のソ連崩壊と冷戦終結、1993年のマーストリヒト条約以降のEUの展開、という事情が加わる」とする。

次いで、「[10頁] 米国は、長年のスタグフレーション下での生産性の増進の停滞、製造業の力の衰退とそれによる輸出力の衰退を対外投資とそれによる多国籍企業化によって補う方向に転換し、国内製造業の空洞化と国内主要産業の金融業への傾斜傾向が増大した。米国からの直接、間接投資によって原始的な貨幣資本の蓄積をスキップできた新興諸国は低賃金と比較的質の良い労働力を武器に急速な工業化を達成し、強力な工業製品輸出国として世界市場に登場することになる」としている。

ここには、アメリカの産業空洞化と「金融化」、東アジア・中国など新興諸国の急速な工業化の構造連関が適確にとらえられている。

さらに、「その過程で、2008年に米国で過剰流動性の住宅投資への錯誤金融に端を発するリーマンショックといわれる金融恐慌が勃発することになる。／2008年以降の慢性的不況下の世界経済は、基本的には、それ以前から始まっていた米国の新興国からの輸入増加と製造業の不振、海外への低賃金国への移転がさらに加速され、その結果、GNPはITと金融によって支えられる産業構造に変化していた。世界経済は、かつての基軸国米国と、米国からの輸出強化、米国への輸出減少を主要な要因として供給力が過剰化して景気が低迷する周辺国という構図の下で推移した。／このような事態に対する各国・各地域経済の対処として、モノ、カネ、人、つまり商品、貨幣、資本、労働力の国際的自由移動の制限、規制=保護、経済の国家管理が強化されることになるのは必然であろう」とする。

こうして、世界経済における先進諸国と新興諸国の不均等発展から、「世界資本主義の分断が進行するというローカリゼーションの時代が始まることになるわけである」としている。「また、このことによって世界資本主義の構造=秩序は、曲がりなりにも再生産循環が順調な、その意味で組織的、一体的な世界経済から分断的なそれへと転換することになる」という展望が示されている。

ここには、最晩年の山口先生が到達した透徹した世界編成の歴史認識の一端をみて取ることができるであろう。

※なお、手前味噌で恐縮であるが、「グローバリゼーションからローカリゼーションへの循環的交替」という世界編成論的な視角が、2016年9月前後から山口先生において採られるようになるにあたっては、残念ながら参照の言及はなされていないものの、拙稿「<広義の段階論>序説——「資本主義」の超長期的循環と「資本主義社会」の生成・発展——」（『グローバル資本主義と段階論』

[マルクス経済学の現代的課題・第II集 現代資本主義の変容と資本主義 第2巻]、御茶の水書房、2016年3月28日発刊)における、「第二節(4)自由貿易・自由競争の循環パターン」、「第三節(4)金融(膨張)化現象」の所説が、時期的にみても内容的にみても直接の契機となっているものと見受けられる。

#### (四) 金融資本段階規定の問題点

以上では、最晩年の2017年論文において、山口先生の世界編成論についての認識が著しい発展を遂げられつつあったことを確認してきた。

しかしながら、そこにおいても金融資本段階規定については、2013年論文の規定がそのまま踏襲されていた。この点については、遺憾ながら方法論的な問題についての疑問が残るものである。

すでにみたように、山口先生は、「[63頁R]最近の私は、金融資本の一般的概念の規定を次のように考えている。現代も金融資本段階の一段階だというためには、従来の金融資本規定を見直さなければならない」として、「産業金融にも証券金融にも共通するような金融資本概念」、すなわち、「貨幣融通資本形式の資本」への拡張が提起されていた。

ここでの問題は、「現代も金融資本段階の一段階だというためには」ということが、先験的にいわれていることである。もちろん、これは、山口先生が、宇野の第一次大戦・ロシア革命以降も、帝国主義・金融資本段階規定でよいという説をそのまま踏襲しているということを意味している。

しかし、宇野説の通説的な解釈であれば、第一次大戦・ロシア革命以降は社会主義の初期段階としての過渡期であるがゆえに、資本主義の新たな発展はみられないので、帝国主義・金融資本段階規定を準用して世界経済論としての現状分析を行えばよい、というものであったと考えられる。それに対して、もはや社会主義の初期段階としての過渡期とみなす歴史認識は無効となったとみなすのであれば、第一次大戦・ロシア革命以降については新たな発展段階を考えてもよいことになりそうである。事実、世上いくつもの新しい段階規定の試みが提出されてきている。

それに対して、山口先生は、宇野は過渡期規定を否定したうえで、なおも帝国主義・金融資本段階規定のままでよいとしていたと解釈され、自らもそのような立場で一貫して、しかも、どういう理路でか「帝国主義」段階規定のほうについては抹消しつつ「金融資本」段階規定だけは適用できるとしているわけである。

宇野派で一般的によく言われてきたのが、原理論的には株式資本は資本の最終的な形式であり、それよりも高度な形式は存在しない、ゆえに株式会社形式が普及した金融資本的蓄積様式もまた最終的な蓄積様式であり、それ以上のものは存在しえないのだという論理である。おそらく、山口先生もそのような考え方を共有しておられたのであろう。

しかしながら、原理論的な展開順序において株式資本が最終形態だとしても、実際には周知のように、株式資本・株式会社は17世紀初頭のオランダにおいて誕生したといわれるように現実の歴史過程においては、株式資本・株式会社は産業革命以降の産業資本的蓄積様式よりもはるか以前から存在していた。つまり、株式資本・株式会社は、19世紀末以降の特定の段階に特有のものではないのであり、たとえ株式資本が原理論の最終形態だとしても、ただちにそれが歴史的に蓄積様式の最終形態であるということにはならない。

また逆に、貨幣融通資本形式の段階論的な表現として稀釈された金融資本的蓄積様式であれば、高利貸資本がつねに重要な意義をもっていた太古以来のほぼすべての資本主義にあてはまってしまうのであって、19世紀末以降に限定される必然性はなくなる。あるいは、19世紀中葉の古典的自由主義段階においても、イングランド銀行を頂点とする信用制度と利子生み資本ないし貸付可能資本の運動が、現実資本の蓄積に対して、ある意味で支配的、主導的な影響力をもっていたということも容易にできるであろう。このような観点に立つとき、19世紀末以降に限定して「金融資本」が支配的だということは無意味であろう。

さらにいえば、アリギ『長い20世紀』（土佐弘之監訳、柄谷利恵子・境井孝行・永田尚見訳、作品社、2009年）が指摘したように、18世紀にオランダが金融拡大した時期にイギリスは生産拡大し、19世紀末以降イギリスが金融拡大した時期にドイツ、アメリカは生産拡大し、20世紀末アメリカが金融拡大した時期に、当初は日本、次いで東アジア・中国が生産拡大するということが反復循環されてきたのである。このような観点からも、19世紀末から現在に至るまでを「金融資本段階」として一色に塗りつぶすことは妥当とはいえないであろう。

そもそも、このような発想には、「支配的な資本蓄積様式」という概念についての混乱があるのでなかろうか。たんなる資本蓄積様式というのであれば、原理論で規定される商人資本、産業資本、金貸資本の三形式や、商業資本、銀行資本、株式資本の蓄積様式ということにすぎない。それらは、さまざまな時代に多かれ少なかれ同時に併存していたわけである。それに対して、問題なのはあくまでも「支配的な」資本蓄積様式であって、同時に併存するさまざまな資本蓄積様式の中で、特定の発展段階において「支配的な」資本蓄積様式は何か、ということが問題なのである。

つまり、商人資本、産業資本、金融資本の蓄積様式はつねに同時存在するのであるが、そのいずれが支配的、主導的であるかが問題なのである。この点について、山口先生は、「支配的な資本蓄積様式」とは、「資本主義の世界史的発展段階を積極的に規定する要因を支配的資本の蓄積様式」、「それぞれの段階の世界資本主義の基本的性格を規定するような主導的影響力を持った資本蓄積様式」であると、それによって、「商人資本、産業資本、金融資本の蓄積様式に主導される商人資本段階、産業資本段階、金融資本段階という主要三段階を区切る」ものとされている。

しかし、「資本主義の世界史的発展段階を積極的に規定」、「それぞれの段階の世界資本主義の基本的性格を規定」する要因とは同義反復的な説明以上のものではなく、具体的にどのようなことを考えておられたのかは明らかではないといわねばならない。

いうまでもなく、19世紀末以降も世界編成に総括される資本主義の歴史的な構造連関は何度も変容を繰り返してきたのであって、少なくとも第二次大戦前後における画期を無視してそれらを一つの段階として括ることは、宇野通説のようにどうせ社会主義の初期段階なのだからという論理を外すならば、もはやいかなる意味もないであろう。それにもかかわらず、原理論的な貨幣融通資本形式の段階論的な表現として稀釈された金融資本的蓄積様式によって、産業と銀行の結合型もあれば証券投機型もあるといったように包括することは、たとえば、1920～60年代のアメリカの独占資本、西欧・北欧の福祉国家、1980年代以降のそれらの解体・再編（いわゆる新自由主義、グローバル資本主義）の背後にある、基軸産業・国際分業構造、国内的・国際的な金融・通貨体制、景気循環形態、資本蓄積機

構（および、そこにおける「支配的な」資本蓄積様式）、それらに規定された経済政策の歴史的な構造連関の推移を、「貨幣融通資本」という表層の形式だけで一括りにした没概念的な表象しかもたらさないであろう。

#### （五）世界編成論による段階類型論の組み換え可能性

ちなみに、宇野弘蔵説の場合は、経済政策の歴史的変遷という客観的現象をメルクマールとして、その背後に想定される経済的下部構造の変化として、支配的資本の蓄積様式、基軸産業の変遷を推定するという論理構造となっていたと考えられる（新田[1998年]『段階論の研究』34-35頁、参照）。

また、侘美光彦説の場合は、景気循環機構に対応する国際通貨体制をもって資本蓄積機構とみなしていた。より具体的には、19世紀末の「大不況」を契機とした景気循環の形態変化をつうじて、イギリス単独の金本位制から国際金本位制＝ポンド体制へと国際通貨体制が変容したことをもって、「産業資本」的蓄積機構から「金融資本」的蓄積機構への変容としていた（新田[1998年]427-429頁、参照）。したがって、宇野説の場合には曖昧さが残っていたが、侘美説の場合には明確に「産業資本」、「金融資本」は、国際通貨体制としての資本蓄積機構の全体構造を指すためのいわば符牒と化していたといえる（新田[1998年]436頁、参照）。

つまり、宇野説、侘美説どちらの場合にも、基軸産業とそれに規定された国際分業構造、国内的・国際的な金融・通貨体制、それらに規定された景気循環の形態といった経済的下部構造の世界編成の総体的連関に対応するものとして、特定の型の資本蓄積機構、およびそれを代表する支配的、主導的な資本蓄積様式も規定されるのであり、経済政策の変遷は政治的上部構造におけるその受動的な対応であると考えられていたといえることができる。

（ただし、侘美説においては、19世紀中葉の周期的恐慌、19世紀末～20世紀初頭の循環性恐慌による自律的な資本蓄積が可能な時期をつうじて中心国イギリスでは自由放任政策が継続され、崩壊性恐慌＝世界大恐慌によって自律性が失われたことによって、ケインズ主義的な経済政策が必然化されたととらえていた点で、宇野の経済政策論アプローチと表裏一体の関係にあるという側面が軽視されていたようにも見受けられる。）

このように宇野説、侘美説における「支配的な資本蓄積様式」をめぐる思考の理路を再確認するとき、世界編成における19世紀末～20世紀初頭、戦間期、第二次大戦後の冷戦期、冷戦終結後の各時期のあり方そのものが、基軸産業・国際分業構造、国内的・国際的な金融・通貨体制、景気循環形態、資本蓄積機構（および、そこにおける支配的な資本蓄積様式）、それらに規定された経済政策の歴史的な構造連関の総体の変容として推移してきたものであるととらえる必要があることになるであろう。

また、そのような観点に立つとき、世界編成の構造変化は、一般的には、19世紀末～20世紀初頭はパクス・ブリタニカの衰退局面に位置づけられ、戦間期はパクス・ブリタニカからパクス・アメリカナへの移行局面、第二次大戦後の冷戦期はパクス・アメリカナの全盛期とその動揺の局面、冷戦終結後はパクス・アメリカナの一時的な復活とソ連消滅による一極化のもとでのグローバル化、市場原理主義の展開から、リーマン・ショック、中東動乱、ブレクジット、トランプ現象、米中冷戦、ウクライナ戦争（さらにコロナ禍）等々による混迷期への突入局面というように位置づけられることとなる。

つまり、今日の歴史的な地点に立つとき、宇野通説にしたがって 19 世紀末に大きな段階区分を設定し、戦間期などを下位区分に位置づけるのは適切とはいえ、戦間期のほうにより根本的な段階区分を設定すべきであろう。

したがって、山口先生のように、19 世紀末以降を金融資本段階に一括して、その下位分類として世界編成による細分化を行うという論理は、成り立ちがたいといわなければならないであろう。

#### (六) 宇野段階論と山口類型論の差異について

だが、それでは、単純に「帝国主義・金融資本段階」に付け加えるかたちで、世界編成の構造変化に対応した段階規定を積み重ねていけばよいのであろうか。また、それとともに、原理論も単純に新しい世界編成の段階規定によって得られる知見に対応させて修正・拡充を行っていけばよいのであろうか。基本的には、現在地点においては、それはそれで成り立ちうる考え方のようにも思われる。

ちなみに、そのような方法論自体は、山口類型論・中間理論の考え方とも矛盾するものではないと思われる。なぜならば、山口説は、かならずしも宇野通説のように 19 世紀中葉イギリス資本主義モデルに縛られることなく、その後の資本主義的發展も帰納的抽象の範囲に含めつつ、原理論を純粋に商品経済の論理だけで構成し、ブラックボックスの部分に具体的な諸要因を挿入することによって、中間理論としての類型論を構成するものとしていたからである。山口先生も、19 世紀末以降をすべて「金融資本段階」と規定するという固定観念から自由になりさえすれば、世界編成に対応する段階規定を小段階などとしてではなく、オランダ覇権期、イギリス覇権期、アメリカ覇権期というより大きな歴史的構造連関の類型論とすることで、同じような結論に達したのではないとも思われる。

ところで、世界編成の構造連関が、たとえば 19 世紀中葉の競争的資本主義、20 世紀中葉の独占的資本主義の二つのタイプを軸にして考えればよかった時期（せいぜい 1970-80 年代まで）であれば、たとえばレギュレーション理論のように、それぞれを類型論的にモデル化すれば十分であり、原理論などは必要ないという考え方でもよかった。あるいは、ウォーラステインのように、世界経済システムと主権国家間システム（＝覇権国システム）がパクス・ブリタニカ期からパクス・アメリカナ期へと移行したというように、世界システム論的な観点から類型論的にモデル化しても、それはそれできわめて有益な認識枠組を得ることができた。

むしろ、それらのような場合には、いくつかの歴史構造連関の類型論とは別に、あえてもう一つ別の次元に原理論という抽象度の高い類型論を構築することに、積極的な有益性は見出しにくかったとさえいえる。

それに対して、レギュレーション理論的にいえば、独占的資本主義に対応するフォーディズム的レギュレーション様式が崩れてポスト・フォーディズムに移行し、また、世界システム論的にいえば、パクス・アメリカナが動揺し覇権不安定期に移行した、1970-80 年代以降における歴史的傾向の再逆転、さらには、2010 年代以降における再々逆転という反復をも経験しつつあることとなった現時点においては、そのような方法ではかえって、類型論的モデルが無数に増え続けることとなったといえる。その結果、むしろ反対に今日では、

まずはいったん原理論によって資本主義市場経済を一般理論的に把握しておくことの有益性が増してきたものと考えられる。

とはいえ、今日、資本主義市場経済の一般理論と称するものも、およそあらゆる生命体に共通な費用最小化・効用最大化の行動原理だけから需要・供給・均衡に関する数理モデルを展開するかの如き新古典派、行動経済学や、独占・寡占的な価格硬直性という特殊歴史的な条件を前提とした数理モデルを展開するケインジアン諸派のようないわゆる近代経済学、さらには、新制度学派・比較制度分析、レギュレーション学派、進化経済学、等々の異端経済学の諸派が乱立していることからわかるように、資本主義市場経済の歴史過程からの帰納的抽象による一般理論モデルの構築は、必ずしも一義的に「純粋資本主義社会の原理論」のようなものをもたらすわけではない。

「純粋資本主義社会の原理論」のようなものを、一般理論としての優位性をもったものとして主張するためには、やはりパクス・ブリタニカ期に「保存-封印」されるべき「純粋化傾向からの方法模写説」のような論理の媒介が必要なのではないだろうか。

以上みてきたように、山口先生は最晩年の 2010 年代において、それまで踏み込んでこられなかった時代的類型論としての段階論の問題に果敢に取り組まれていたのであった。宇野「過渡期論」解釈や、現代まで一貫して金融資本段階規定で足りるとした見解にはなおも検討の余地を残していたといわざるをえないが、世界編成の循環的交替とそのメカニズムの考察は、後進の世代が引き継いでいくべき研究プログラムを提示したものとして、今後の研究に大きな可能性を開くものであった。

以下に、山口先生の生前最後となった 2017 年論文の末尾におかれた言葉を引用して締め括りしたい。

「[11 頁] 上に述べたことには、勉強不足のため多くの事実誤認があると思われる。諸兄からの批判的コメントや参考になる情報を頂いて、上述の循環的交替仮設の検証をできるだけ進めたい。これらの意味で、この論考は未完である。」

## 別記——山口原論への私的追想

以下では別記として、僭越ながらこの場をお借りして、山口重克先生の『経済原論講義』（東京大学出版会、1985 年）に集約される山口原理論体系（以下、山口原論と略記）への私的追想を振り返らせていただきたいと思う。

### (1) 山口原論との出会いの思い出

自分が、山口原論に最初に出会ったのは、大学院 1 年目の 1987 年度の、それも後期の頃のことであったように思う。もともと、当時の自分は、宇野理論を批判しようというスタンスであった。

※以下、まったく私事に属することであるが、1982年度に中央大学法学部法律学科に入学したものの授業には最初の数回しか出たことがなく、哲学好きで哲学研究サークルに所属していた自分は、世代的に『現代思想』（青土社）の引き起こした構造主義、ポスト構造主義ブームに際会した。たぶん、東日本ではいちばん最初に、浅田彰を招いたシンポジウムを開催したりもした。もともとは、流行の端境期ぎりぎり実存主義ブームのなごりで、ニーチェ、ハイデggerといったところから入っていたので、その角度から当時『現代思想』をリードしていた廣松渉や柄谷行人も大学入学前から目にしていた。ちなみに、自分の世代は小三の時に連合赤軍事件があり、高次の二学期から高三にかけて集中的に中越戦争、カンボジア虐殺問題、ソ連のアフガニスタン侵攻、ポーランド連帯弾圧が起きていたので、左翼に対するシンパシーなどはすでに微塵もなかった。そうした中で、大学二年の夏休みに、たまたま1960年代末の中央大学の学生運動（いわゆる中大ブント）のリーダーの一人であった神津陽の『蒼氓の叛旗』（現代思潮社、1970年）を東京八重洲ブックセンターで見つけて、「アサダアキラよりコウヅアキラのほうが面白いじゃないか」と思ってしまったのがきっかけとなって、また、三上治『幻想の革命』（三一書房、1978年）などにも触れて、中大ブントが崇拜してやまない吉本隆明へのめり込んでいった。

西側帝国主義だけでなくソ連も世界同時の打倒対象とした1960年の安保ブントの学生の誇大妄想は肯定的に評価するが、1960年代末以降の全共闘運動には冷淡で、赤軍派以降の暴力闘争は全否定する吉本隆明の「情況への発言」に、こんな左翼も存在したのかと感動し、吉本を信奉するにしえの中大ブントこそ安保ブントの正嫡にほかならなかったとの幻想を抱き、それまでは胡散臭い目で見てきた吉本の疎外論解釈も改めて検討し直してみると、『経済学・哲学草稿』の末尾における「ヘーゲル弁証法および哲学一般の批判」を、じつに正確に読み抜いたものであることがわかってきた。

すると、不思議なもので、廣松渉も柄谷行人もブントのシンパであり、1980年代当時の中大ブントの残党のようなノンセクトの諸グループには廣松シンパ・情況派系統のものと、吉本シンパ・叛旗派系統のものがあり、柄谷も駒場アピール（1961年）の一時期には吉本シンパで中大グループとも近かったといった逸話も知られるようになってきた。今は亡きブントへの憧憬の念は、当時における廣松渉、柄谷行人さらには青木昌彦、西部邁等々といったブントOB諸氏の当時における華麗なる活躍に幻惑されてのものというのが実態であったが、彼らがいずれも好意的にせよ批判的にせよ宇野弘蔵や岩田弘に言及していたことから、サブリミナル効果でだんだんと宇野理論というものが気になり始めたのであった。

経済学部の学生でもなく独学で『資本論』を「読んだ」だけの素人であったが、宇野理論については、冒頭の価値論・価値形態論と恐慌論が腑に落ちなかった。恐慌論への不満は、宇野説では「労働力商品の無理」に絞り込んでいるが、土地や天然資源なども不足することでは変わらないではないかという程度のものであった。これはやがて大学院での議論によって、すでに当時の宇野学派にとっては大した問題ではないということがわかった。しかし、価値論・価値形態論への不満は、今に至るまで解消されることはなく、結局、この領域については宇野理論と異なる考えを持ち続けている。

当時すでに亡き中大ブントは、主要メンバーの所属学部・学科の特徴もあって法学・政治学・政治思想や、文学（吉本）・哲学（廣松）の方面には強かったが、経済学には弱かったように思われた。そこで、遅ればせながら自分が経済学、とりわけ宇野理論の批判をやってやろうなどという、誰に頼まれたわけでもないのに勇ましく力んだ部分もあったが、実際のところは哲学、歴史学、文

化人類学などよりも大学院入試が客観的になりやすいのではないかと思われたのと、文学部系の大学院よりはまだしも潰しが効きやすいのではないかという憶測（当たっていたと思うが）とによるところが大きかった。

1 回目の大学院受験時（1985 年度）には、宇野が原理論と段階論を分化した方法論を批判するつもりで入試論文を書き始めたが（1 次専攻に受かるとも思っていなかったので、1 次合格後、急遽、主として降旗節雄編著の『宇野弘蔵の世界』（有斐閣、1983 年）を素材にでっちあげたものであった）、書いている途上で原理論と段階論を分化するという方法論は受け入れざるをえないという考えに変わっていった。大内力編著の『農業経済論（経済学全集）』（筑摩書房、1977 年）による解説に触れてのことであった。

もう一回だけ大学院受験にチャレンジして、だめなら社会保険労務士の資格試験でも受ければよいという安直で世間知らずな気持ちで、親に無理を言って大学院浪人をさせてもらった。1986 年は深刻な円高不況といわれるようにはなったものの、フリーターこそ新しい生き方などと希望的に語られたりしたバブル前の消費社会ブームの世相で、今の時代の学生からみれば信じられないほど気楽で無責任なものだった。

当時の自分は、廣松渉『資本論の哲学』や柄谷行人『マルクスその可能性の中心』に触発された価値形態論の哲学的解釈と、1980 年代のバブル前夜で消費社会ブームに沸きつつあった現代資本主義の解明という、両端の問題に関心があった。とりわけ現代資本主義の解明のためには、1960 年前後の構造改革派や姫岡玲治（青木昌彦）、門松暁鐘（廣松渉）の国家独占資本主義＝段階論に遡って、それらを批判的に克服する必要があるのではないかという、1980 年代当時としては奇矯とも奇特ともいえる青雲の志に燃えていたのであった。

他方、当時は影響力の大きかった廣松渉氏の初期マルクス批判に対する、純粹に解釈論的な疑問も抱いていた。そこで、初期マルクスから『資本論』までの厳密、正確な解釈の上に立って、疎外論・物象化論哲学、法哲学批判、唯物史観・発展段階論のトータルな再構築の上に、国家独占資本主義＝段階論の批判的克服（当時の初々しい直感としては、19 世紀とはすでに生産様式、社会構成を異にするシステム化された社会への構造転換が論定されなければならないと考えていたのだが）を体系的に展開しなければならないが、そのような作業は、一生かかっても到底できそうにはなく、その間に「現代資本主義」そのものもどんどん変容をとげていってしまうのだろうという、諦念的な気分を抱いてもいたのであった（その気分のまま、あつという間に今日に至ってしまった）。

いずれにせよ、その際、国家独占資本主義＝段階論を批判的に発展させる上で論破しておかなければならないのが、現代もあくまで「金融資本・帝国主義段階」であり、国家独占資本主義は、あくまでも現状分析の次元に設定される類型論の対象であるとする宇野段階論、大内国家独占資本主義論であった。そのような当時の自分にとっては、構造改革派の流れを汲み市民社会派のマルクス解釈論にも関与しておられた森田桐郎先生の門を叩くのが最適のように思われた。そこで、厚かましくも森田先生にコンタクトを取らせていただき、まずはマルクスの文献解釈学からやらなければならないと思うのですがと相談したところ、最近はあまりやっておられないということで、ご専門の国際経済論の関連分野として、新従属理論、世界システム論、自由貿易帝国主義論などに関心を向けるように示唆された。

そこで、2回目の受験時（1986年度）には、自由貿易帝国主義論をとりあげることとした。原理論と段階論の分化そのものは肯定しつつも、宇野段階論、大内国家独占資本主義論を批判するには、まず自由主義段階のとらえ方に遡って再検討が必要なのではないかという観点から、このテーマを選択したのだった。

このような経緯で、なんとか大学院にもぐり込ませていただいたにもかかわらず、森田先生には大変申し訳なかったが、入学後はやはり『資本論』そのものをしっかりと読み込んだ上で自由闊達に批判的な討論が展開されていた宇野派の自主ゼミのほうへと、徐々に引きつけられていった。

※そのことをご海容くださった森田先生には、放流された風来坊を快く受け入れてくださった山口先生、侘美先生とともに、感謝の念しかない。森田先生は1996年に早逝されたが、それやこれやから遙かに時間を隔てた2010年代の初め頃、情況出版で元・関西ブントの新開純也氏より、1950年代の京都大学の構造改革派系の学生運動における森田先生の影響のもとに初期の関西ブントにおける「政治過程論」は形成されたというお話を伺って内心ひそかに驚きの念を禁じ得なかった次第である。というのは、中大ブントは初期の関西ブントの「政治過程論」を評価したこともあり法学・政治学・文学中心に傾き経済学が手薄だとして、誰に頼まれたわけでもないのに勝手に自分は経済学をやろうという思いを抱いて、森田先生の門を叩いたのだったからである。

どういう経緯だったかはかなり記憶がぼやけてきてしまったが、原論系の自主ゼミの諸氏と交流、討論する中で、山口重克『経済原論講義』が最近の達成水準として紹介されたのだと思う。そこで読んでみると、『資本論』や宇野原論とは違って、あまり引っかかることもなくすんなりと通読できてしまったことにまず驚いた（循環資本と非循環資本の部分を除いて）。

※循環資本と非循環資本については、直接・間接に商品の製造に関わる費用に投下される資本部分と、販売管理費に投下される資本部分とは、資本の投下－回収の循環ルートが異なるということは理解できるものの、後者について「非循環資本」という言い方が適切なかどうかは、いまだによくわからないところである。

また、当時の自分のレベルでは、価値と生産価格の関連の説明の仕方（費用価格部分と平均利潤部分の二重の重心という処理の仕方）が、なんとなく当時自分がめざしたいと思っていた漠然とした方向性を、きわめて明晰に論理化してくれているような気がして感銘を受けた。

大学院2年目の1988年度の4月からは、山口ゼミに参加させていただくこととし、宇野原論に感じていた疑問を質問していくと、まだ素朴なレベルだったこともあろうが、次々と腑に落ちる説明をして頂くことができ、あっけなく宇野学派へと「転向」していくこととなった。

これも、思い起こそうとすると記憶はかなり曖昧になってきているが、1987年11月に刊行された山口先生の『価値論の射程』（東京大学出版会）に収録されている論文「流通と価値」を読んで、山口理論のメルクマールとなる「流通の不確定性」論にもとづく価値

形成労働と生産的労働にかんする独自の見解に触れ、価値形成的／非形成的は「流通の不確定性」を基準にするのはよいが、生産的労働／不生産的労働はやはり使用価値への作用を基準にすべきではないかといった研究ノートの論稿を書いて、当時やっていた同人誌に載せたところ（「消費と情報の経済理論（1）」、同人誌『コンセプト・ノワール』第1号、1989年6月）、大学院では同学年となる竹内晴夫氏や宮澤和敏氏らが面白がってくれて、山口先生に紹介していただいたように思う。それがきっかけとなって、山口先生には、光栄にも『コンセプト・ノワール』第2号（1990年9月）に反論を寄せていただけることとなった（「流通費用といわゆる価値形成について—新田滋氏の批評に答える—」、のち、『価値論・方法論の諸問題』所収）。ただ、今にして少し残念なことには、消費社会論、情報社会論なり現代資本主義論になんらか引っかけのある論点はなく、『資本論』第二巻に出てくる「流通空費」をめぐる解釈論が行われたものであった（山口先生は「流通失費」と訳すべきというご主張であった）。

いまから改めて振り返ってみると、山口原論の出版年次は1985年のことであったから、自分が大学院に入学した1987年当時はまだ世に出てから日も浅かったということになる。その意味では、すでに就職されていた大学院の諸先輩方は山口原論の形成過程に立ち会っていたのに対して、自分達の年代は、すでに完成されたかたちでの山口原論の洗礼を最もピュアなかたちで受け取ることとなったのだと思う（同学年に竹内晴夫氏、宮澤和敏氏、一学年下に田中英明氏、大黒弘慈氏、また何学年か上に松田正彦氏がおられた）。

また、同じ時期に侘美光彦先生のゼミにも参加させていただいた。宇野段階論や岩田世界資本主義論に感じていたさまざまな疑問が、侘美世界資本主義論においては解決済みの問題だということの説明を受けて感銘を受けた。このようにして、大学院時代からその後当分の間、持続することとなる研究の方向性は、原理論は山口説をベースに、段階論は侘美説をベースにしていこうというものとなった。

当時の自分は、国家独占資本主義の段階論的規定へのこだわりや、「不純要因」を媒介にして辛うじて吉本隆明の共同幻想論やアジアの共同体論などの問題意識に開かれていそうな段階論を当面の研究テーマと見定めていたこともあって、原理論に関しては、基本的に山口原論でよいという考え方で、いわば山口原論原理主義というスタンスであった。

なお当時、すでに山口先生は中間理論に着手されはじめていたが、『コンセプト・ノワール』第3号（1991年12月）に書いた拙稿「いわゆる「中間理論」の可能性」において、原理論の「分析基準」と現状分析との間の「中間理論」という考え方だけでは、その中間段階にはゼロから無限大まで無数の理論段階が設定できうるので、かならずしも宇野三段階論と同じ思考回路ということにはならないのではないか、しかし、むしろ狭隘な経済決定論的性格の強い宇野三段階論に対して、主観的な文化的類型論を豊富化する方向にこそ山口「中間理論」説の可能性があるのでないかといった趣旨のことを書いて、いささか御不興を買ったこともあった。（しかし、その後の山口先生は、空間的・地域的な多様性に対する主観的な文化的類型論の豊富化を強調するとともに、歴史的な構造連関を総括した時代的類型論を設定することの重要性も強調されるようになっていったと思われる。）

大学院時代の段階論研究は、大学院紀要論文「経済政策論の方法——経済学にとって段階論とはなにか——」（東京大学大学院『経済学研究』第33号、1990年12月）、博士論文『経済政策論＝発展段階論研究』（1993年）としてまとめたが、博士論文を全面的に改稿した『段

階論の研究』（御茶の水書房、1998年）によって、この方面の研究は一段落し、それ以降は、主力を山口原論の批判的検討に注いできた（ほかに、初期マルクスの哲学や中期マルクス以降の唯物史観をめぐる批判的検討などにも意を注いできたが）。

もちろん、大学院時代以降の長い時間を経て現在では、全体として山口原論とは異なる原理論体系を考えるようになってきているが、それはどちらかというとなら方法論や体系構成に関わる部分が多く、信用論、恐慌論をはじめとする各論的な理論内容そのものについては、山口原論を踏襲している部分が依然として少なくない。

以下に山口先生への私的追憶と重ね合わせて、大学院以来の三十数年の間に山口原論の批判的継承のつもりで行ってきた原理論、方法論の領域における自分の拙い研究の道のりを振り返らせていただきたいと思う。

## (2)山口原論原理主義を徹底する方向での研究

まず、「市場プロセスと人間行為」（『茨城大学教養部紀要』第26号、1994年）、「経済学における企業組織、公共機関、自生的秩序－市場原理と現代経済学－」（『茨城大学教養部紀要』第27号、1994年）、「市場経済を読み解く方法としてのフロー・ストック・スパイラル－市場・制度の発生・進化モデルの要約表現－」（SGCIME編『現代マルクス経済学のフロンティア』[マルクス経済学の現代的課題・第II集 現代資本主義の変容と資本主義 第3巻]御茶の水書房、2006年）においては、山口原論原理主義そのままのスタンスに立って「流通の不確定性」論と流通費用論を徹底することによって、かえって、原理論においても商品経済の論理の延長上に、組織編成費用や企業組織の問題、ひいては、公共領域の諸問題も取り扱えてしまうのではないかという観点からの研究を行ってきた。

また、「流通の不確定性と情報の不完全性」（『茨城大学政経学会雑誌』第76号、2006年）は、山口原論の基調概念をなす「流通の不確定性」論については、そもそも流通の不確定性とは何によってもたらされるのかが必ずしも明確ではないと考えられることから、より分析的に生産の無政府性、消費需要における嗜好の可変性、情報の不完全性ないし情報処理の費用性、情報の非対称性、情報の非規格式、等々に分解して、理論的な基礎づけを試みた。

「信用創造理論の批判的再検討－フィリップス説と山口－小島説の問題点から－」（『茨城大学人文科学紀要（社会科学）』第29号、1997年）、「支払準備、貸倒引当、自己資本について－山口重克「純粋資本主義における信用創造」の検討を中心に－」（『茨城大学政経学会雑誌』第74号、2004年）、「信用創造と決済システム－預金設定原理主義の批判」（『茨城大学人文学部紀要 社会科学論集』第41号、2005年）においても、いわば山口原論原理主義そのままのスタンスに立って、商業信用においてすでに将来の返済を信用して現在の購買力を創造しているという意味で信用創造はなされているとする山口説の観点から、フィリップス型の信用創造理論の批判的検討や、それとは対極的な、はじめに預金設定ありきとする預金設定原理主義——それは発生論ではなくあくまでも出来上がった構造の機能論としてのみ意味をもつ——の批判的検討を行った。

「資本市場と恐慌－原理論と段階論・現状分析の間－」（『茨城大学人文科学紀要（社会科学）』第32号、1999年）、「2008年恐慌における資本の絶対的過剰と管理通貨制——宇野『恐慌論』／大内『国家独占資本主義』再考——」（『専修大学社会科学研究月報』第600号、2013

年)では、恐慌論についても、段階論・現状分析の次元においては宇野説、大内力説、侘美光彦説などを参照しつつ、原理論レベルの理論構成としては、金流出は信用制度そのものの全面的崩壊の結果としての兌換還流として説くべきとする山口説をベースとして考えてきた。そうすることによって、管理通貨制＝不換銀行券制度の意義についても、大内説のようにインフレによる賃金上昇の先送りといった「貨幣錯覚」が効果をもった一時期に限定される要因よりも、恐慌時に兌換請求による金流出を停止することによって、信用制度そのものの全面的崩壊を阻止するという要因に、より本質的な意義があるということを明らかとした。

自分として最も山口原論原理主義を追究しているものと自負しているのは、「マルクス経済学と限界分析(一)(二)(三)」(『専修大学経済学論集』第117号、第118号、第119号、2014年)である。そもそも山口原論の体系構成は、「流通論は個別当事者の経済人的行動を考察する理論領域で、近代経済学のミクロ理論に当たる部分である。生産論は均衡的に編成されている社会的生産の構造を考察するいわばマクロ理論の部分であり、競争論は市場機構と市場組織をミクロ的基礎にさかのぼって考察する部分と景気循環の諸局面とその交替を考察する部分とから成っている。このように原理論は、ミクロ・マクロ、静態・動態、均衡・不均衡を統一的・有機的に考察するものとなっている」(山口重克[1996年]『価値論・方法論の諸問題』御茶の水書房、初出、『経済評論』第42巻第5号、日本評論社、1993年)とされるものである。したがって、このような観点を徹底しようとするならば、新古典派の消費者行動と需要曲線、生産者行動と供給曲線、両者の均衡を分析するミクロ理論もまた、原論体系の部分理論として吸収還元されるべきであろう。

たしかに、マルクス経済学においては、限界原理は差額地代論にのみ適用されるとする理解が少なくないが、そうではなく限界原理は市場価値・超過利潤論、価値形態論、価値尺度論、さらには、あらゆる社会はおろかあらゆる生命体に共通といえる経済原則(効率性原則)についても適用可能である。もちろん、新古典派が完全情報・完全競争、瞬時の均衡といった極度に現実離れした市場経済観を根底に置いているのに対して、山口原論のように「流通の不確定性」にもとづく「不断の不均衡の不断の均衡化」という、より現実に近似的な前提を置かなければ、消費者行動と需要曲線、生産者行動と供給曲線の理論構成も、需要と供給の「不断の不均衡の不断の均衡化」の過程のメカニズムのとらえ方も、相当程度異なるものとなることはいうまでもない。

このように、「ミクロ・マクロ、静態・動態、均衡・不均衡を統一的・有機的に考察する」原理論を追究する課題は、山口原論原理主義の究極的な徹底にほかならないと考えている次第である。

### (3)山口原論の相対化作業

それに対して、山口原論を相対化していく作業としては、山口説に限らずそもそも宇野派的な価値形態論そのものの批判を行っている。すなわち、「交換過程と価値形態—青木孝平氏の価値形態論をめぐって」(『季刊経済理論』創刊号(第41巻第1号)、2004年)、「マルクス「価値」概念と人間的諸活動」(『茨城大学人文学部紀要 社会科学論集』第46号、2008年)、「商品・貨幣・市場形式の生成」(『茨城大学人文学部紀要 社会科学論』第49号、2010年)、「価値形態論と物神性論—廣松渉、柄谷行人による解釈の批判的再構築—」(『茨城

大学人文学部紀要. 社会科学論集』第 50 号、2010 年)において自分は、宇野が価値形態論を交換過程論に還元してしまったことをめぐり、いわば原始的な論点に立ち返っての問題提起を行ってきた。ただし、それは決して正統派のように『資本論』の論理展開を擁護しようとするものではなく、『資本論』にも論理展開の混乱があるという立場からの再構成を図るものである。すなわち、

①共同体間での物々交換の発生時における、いわば潜在的な商品形態と潜在的な貨幣形態から、顕在的な商品・貨幣交換の形態への転化

②貨幣が存在しないところでの商品（相対的価値形態）と商品（等価形態）との交換の不可能性（『資本論』初版の形態I～形態IVの論理）

③個別偶然的な物々交換の実現の繰り返しをつうじた、特定の商品への貨幣形態の集中過程による商品形態と貨幣形態の成立、商品・貨幣交換の可能化（現行版の交換過程論の論理）

④貨幣が存在するところでの商品（相対的価値形態）の貨幣（一般的等価形態）への一方的交換要求としての「価値表現」（現行版の第三形態・第四形態の論理）

⑤貨幣（一般的等価形態）による商品（相対的価値形態）の購買による「価値実現」（宇野的な価値尺度論の論理）

というように、マルクスの錯綜した論理展開を整理・再編する必要があるとするものである。このように整理することによって、『資本論』現行版における第一形態・第二形態から第三形態・第四形態への転倒の論理は、じつは、初版の形態I～形態IVの状態(②)から、商品（相対的価値形態）の貨幣（一般的等価形態）への一方的交換要求の状態(④)への転換が、特定の商品への貨幣形態の集中過程(③)を媒介とすることなく、論理の飛躍をもって接合されてしまったものであることが明瞭とになるであろう。

上記のような観点から顧みるとき、宇野派の価値形態論は、貨幣なき商品の直接的交換の不可能性から出発しながら、一方的交換要求をおこなう商品所有者の観念の中だけで、拡大された価値形態から一般的等価形態が見つけたされ、さらには材質的に最適な貴金属に固着した貨幣形態にまで到達してしまうという、ワルラス学派の完全情報のもとでの瞬時の一般均衡という想定も顔負けの非現実的な論理展開をしているものにほかならないのである。

他方、宇野学派内部における、価値論・価値形態論に関する山口説の際立った特徴は、以下のようなものであったが、これらについては、自分としては細部をのぞけば肯定的に継承している。

(a) 通常は、価値＝価値実体と価値形態の二層として理解されがちであったが、『資本論』における用語法を精密に読み解くことによって、価値形態、価値、価値実体の三層を概念的に区別した。

(b) 価値は商品に備わるかのように観念される「交換性」として、さらにそれを、流通論の次元における「広義の価値」（交換性）と、生産論の次元における価値実体＝生産実体に規定される「狭義の価値」（価格変動の重心）とに区別した。「広義の価値」（交換性）はさらに個別的価値と社会的価値に区別された。

(c)価値形成的労働と価値非形成的労働は、「狭義の価値」（価格変動の重心）を形成するような技術的確定性をもった生産的労働（価値実体＝生産実体）であるか否かを基準に区別するものとした。

しかし、自分は、「価値論と転形問題：概説」（『茨城大学政経学会雑誌』第79号、2009年）、「価値論・転形問題における論点の再整理(1)(2)」（『茨城大学人文学部紀要 社会科学論集』第47号、2009年、第48号、2009年）においては、価値と生産価格の転化論、転形問題については、費用価格部分と平均利潤部分の二重の重心という発想を評価しつつも、それだけでは不十分であり、「価値と生産価格の次元の相違」論や「費用価格の生産価格化」も考慮に入れた伊藤誠先生の生産価格体系を媒介とした投下労働時間体系と取得労働時間体系の間での総計一致の二命題の成立の論証も再確認すべきであると考えている。

なお、宇野学派が全般的に『資本論』の冒頭商品について資本主義商品説をとってきたことによって、投下労働価値説が、マルクスにおけるように単純商品に限定されることなく、資本主義商品にまで適用されるとしてきた結果として、剰余部分に自由度が存在するにもかかわらず、投下労働時間によって商品の価値・生産価格が規定されることに論理的な困難が生じているのであるが、この点については、マルクスの発想に立ち返って相対化の必要性があると考えている。

「商業労働の賃銀形態」（『経済理論学会年報』第29号、1992年）、「資本の物神性と資本利子率」（『茨城大学政経学会雑誌』第63号、1995年）、「所得分配と資本の物神性」（『茨城大学教養部紀要』第28号、1995年）は、山口原論においては物神性論が消極化されているが、マルクス自身の物神性論の正確な解釈とその理論的意義の再確認を行ったうえで、そこにはいまだ理論的混乱や不十分さが少なくなかったことについて批判的に検討し、さらに、その後の論者たちの物神性概念の解釈の混乱——とくに通俗的には、資本物神を看過して、マルクスにすれば重金主義レベルの表象にすぎなかった商品・貨幣物神への批判をもって「近代主義のパラダイム」批判だなどと勘違いし、しかも、そこでの物神化（＝たんなるモノの神秘化）を物象化（＝人間関係のたんなるモノへの転化）と混同するといった——を批判的に検討し、全体的な再構成を行うことによって、オーストリア学派の資本利子説、時間選好説への批判など、競争機構論に還元されない物神性論の独自の理論的意義を合理的に再構築できることを論じてきた。

「資本結合をめぐる原理論的諸問題——証券市場、株式会社、独占・寡占、資本-利子をめぐって——」（『専修大学社会科学研究月報』第629号、2015年）は、資本結合、証券市場、株式会社、独占・寡占、資本-利子などの諸問題については、山口説を出発点としながらも、証券市場と株式資本だけでなく株式会社組織も原理論で説いてよいのではないか、独占・寡占も永続的・固定的ではない限りにおいて原理論の対象としてよいのではないか、資本-利子は貸付-利子を誤認した表象であるが、まさにそのようなものとして資本物神の観念として批判的にとらえられるべきではないか、さらに、利子生み資本は、原理論体系の終結部ではなく、むしろ、貸付可能資本、貨幣資本家といった範疇とともに、いわゆる流通論の資本形式論に該当する領域において、金貸資本（山口原論では貨幣融通資本）の形式の一環として展開すべきではないか、といった論点を中心として批判的な再構成を提起している。

「『復元論』と『分化発生論』について——宇野弘蔵と山口重克の方法論をめぐって——」（専修大学社会科学研究所『社会科学年報』第48号、2014年）は、山口原論において展開動力とされている分化発生論を相対化するとともに、宇野学派的な体系構成そのものの抜本的な見直しを行った。とくに、重要な論点は、商品経済の論理だけによる分化発生論の論理を徹底すると、必ずしも論理の行き先は定まらず、企業組織、産業組織（独占・寡占）、国家・政府・中央銀行などのような公共領域も、商品経済の論理に適合的な限りにおいて展開可能となりうるのではないかという問題であった。したがって、あらかじめ19世紀中葉イギリス自由主義モデルに準拠した「純粋資本主義社会」を論理の行き先として設定しておくか、さもなければ、一時的な攪乱はあるとしても、いずれは自律的な景気循環へと回帰するという限りで、企業組織、産業組織（独占・寡占）、国家・政府・中央銀行も原理論の対象範囲とするか、いずれかの選択を迫られることとなろう。個人的には、後者へと開かれていくべきと考えている。

なお、生物学からの比喩的な転用としては、資本主義をひとつの定型的な個体と見立てることになる胚細胞から諸器官への分化発生という比喩よりも、資本主義はあくまでも諸個体の競争行動が作り出す非定型的な社会的関係と見て、諸個体の競争行動の適者生存、自然選択による「意図せざる結果」としての諸制度・諸形態の生成進化という比喩のほうが、より適切ではないかということも論じた。

以上のさまざまな角度からの研究を踏まえ、「宇野三段階論の保存=封印——宇野原理論の多層性とそのアンバンドリング」（櫻井毅・山口重克・柴垣和夫・伊藤誠編『宇野理論の現在と論点【マルクス経済学の展開】】社会評論社、2010年）、「<広義の段階論>序説——『資本主義』の超長期的循環と『資本主義社会』の生成・発展——」（『グローバル資本主義と段階論』[マルクス経済学の現代的課題・第II集 現代資本主義の変容と資本主義 第2巻]、御茶の水書房、2016年）、「循環する世界資本主義システムと反復・回帰する原理と段階——『資本論』150年と『帝国主義論』100年、宇野没後40年に寄せて——」（『季刊経済理論』第55巻第1号 特集・『資本論』150年・『帝国主義論』100年と資本主義批判、桜井書店、2018年）、「三段階論の再構成と原理論の叙述方法について」（専修大学社会科学研究所『社会科学年報』第55号、2021年）においては、原論体系のみならず、宇野三段階論そのものの方法論の抜本的な見直し作業を行ってきた。

19世紀中葉のイギリス自由主義段階を基準として、「純粋資本主義社会」へと歴史的に接近していく傾向と、そこから乖離していく傾向とによって発展段階（重商主義・自由主義・帝国主義）を区分した段階論と、イギリス自由主義段階にみられた純粋化の傾向をさらに極限化した「純粋資本主義社会」を分析対象とした原理論への分化、原理論と段階論を分析基準とした現状分析という三段階論の方法、およびそうした方法そのものが歴史過程そのものから模写されたものとする、宇野の方法模写説は、全体として、パクス・ブリタニカの興隆・発展・衰退の時期を対象領域として自己完結したものであった。世界資本主義論の方法もまた、イギリス自由主義段階から帝国主義段階にかけての時期の世界資本主義から、景気循環をつうじて自律的な資本蓄積が行われる中心国イギリスにおける資本主義的生産への「内面化作用」の模写によって、原理論の分析対象が得られるとするものであり、同様に、パクス・ブリタニカの興隆・発展・衰退の時期を対象領域として自己完結したものであった。

それらはいずれも、19世紀中葉のイギリス自由主義段階を基準として、近代資本主義なるものは歴史一回的な対象であり、第一次大戦・ロシア革命以降は、社会主義の初期段階としての過渡期だとする歴史認識のもとにあった。それゆえ、第二次大戦後のパクス・アメリカナの時期は、ただ、そうした過渡期の延長としてのみとらえられた。

したがって、宇野三段階論にしても世界資本主義論にしてもその方法論は全体として、パクス・ブリタニカの時期に妥当するものとして保存=封印されなければならない。同様に、パクス・ブリタニカの興隆・発展・衰退を対象とする重商主義・自由主義・帝国主義からなる狭義の段階論もまた封印されなければならない。それに対して、パクス・ブリタニカ期やそれに続くパクス・アメリカナ期だけではなく、それらに先行するオランダ覇権の時期から、さらに遡行して太古以来、世界各地で繰り返されてきた世界商業の覇権の反復循環が、太古以来の世界資本主義の反復循環的な発展段階論の対象とされなければならない。

しかしながらまた、パクス・ブリタニカ期に特有な「純粋化傾向」によって自律的かつ自立的となりつつあった資本主義的生産への「内面化作用」という歴史的事象から抽出された、商品・貨幣、資本、労働、生産、等々の諸範疇と、それにもとづく原理論は、たんに「封印」されれば済むものではない。

それは、まず第一に、パクス・ブリタニカ期に限定されることのない普遍的な分析枠組みを提供するという方法論的な意味において、「保存」されるべきものでもある。原理論は、いわゆる流通形態論の枠組みにおいて、商業、製造業、金融業に投下される諸資本が生成進化させる諸々の競争機構と、貨幣資本と現実資本の動的な関連から生ずる景気循環（長期循環を含む）の総過程を包括的に展開することによって、太古以来の世界資本主義の反復循環的な発展段階論とともに、現状分析のための理論的な道具となりうるものである。

また、第二に、資本主義的な流通形態が社会的再生産過程を広汎に包摂した「資本主義社会」そのものは、かなり古い時代から中国において成立していたにもかかわらず、そこでは持続的に技術革新を可能とするような法制度を基礎とする社会構成は成立しえなかった。そのような法制度と社会構成は、パクス・ブリタニカ期のイギリスにおいて「資本主義的市民社会」としてのみ成立した（宇野のように「市民社会」を「資本主義社会」の流通表面としてのみ矮小化するのは誤りである）。したがって、イギリス特有の「資本主義的市民社会」は、段階論的な意味でもある種の特権的な位置づけをもっているといわねばならない。

このように、原理論、段階論的な意味においても、パクス・ブリタニカ期の特権性は「保存」されるべきである。今日はすでに、パクス・ブリタニカ期に対応していた宇野三段階論をいわば広義化された三段階論へと再編成すべき歴史的位置に来ているということが共有されなければならない。

もとより、山口先生は、宇野の方法模写説や世界資本主義論の内面模写説にもとづく方法論とは比較的早くから距離をとっていたので、以上の検討作業は、山口先生にとっては直接的な関連は少ない。むしろ、そもそも、太古以来の世界資本主義の反復循環とそれらの発展過程を「中間理論」的な類型論の対象とし、原理論はそれらから抽出すればよいものと考えれば、論理の筋道は著しく簡単明瞭なものとなる。その意味では、宇野三段階論

の方法そのものの「保存」よりも「封印」のほうをいっそう徹底して、山口説的な方向を拡張して考える方が、今後は発展の可能性があるのかもしれない。

しかしながら、新古典派その他の多様な一般理論に対して、「純粋資本主義社会の原理論」の優位性を主張するためには、やはりパクス・ブリタニカ期に「保存-封印」された「純粋化傾向からの方法模写説」のようなものが（必要な理論的修正を施した上で）必要とされるのではないだろうか。その意味で、以上の考究もまた、山口先生の方法論に対する相対化作業と密接に関連しながら進められてきたものにほかならなかったといえるわけである。

以上、改めて振り返ってみれば、大学院以来の三十数年間、山口原論原理主義を徹底する方向においても、山口原論・方法論を相対化する方向においても、いずれにせよ山口先生へのファンレターのようなつもりでせっせと書き続けてきたものであった。いま幽明境を異にしても、まだ当分の間は一方的に書き続けるであろうファンレターは届くような気がしてしまうので、あまり悲しみの実感が伴わないでいるのが正直なところである。

2022年9月11日

山口重克先生の一周年の日に

(9月19日「山口重克先生お別れ会」の後、若干の補筆改稿)